

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団辻川会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県野々市市位川 251 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 11 月 25 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	つじ川内科クリニック	石川県野々市市位川 251 番地	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）
なし
- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3 年 11 月 17 日 第 25 期会計年度事業報告及び決算書類等の承認の件
- 令和 4 年 9 月 27 日 第 27 期会計年度事業計画及び収支予算の決定承認の件

様式3

法人名 医療法人社団辻川会

※医療法人整理番号

00367

所在地 石川県野々市市位川251番地

財 産 目 録
(令和 4年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	326,596 千円
2. 負 債 額	13,334 千円
3. 純 資 産 額	313,261 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	314,333
B 固 定 資 産	12,262
C 資 産 合 計 (A+B)	326,596
D 負 債 合 計	13,334
E 純 資 産 (C-D)	313,261

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4-2

法人名 医療法人社団辻川会

※医療法人整理番号

00367

所在地 石川県野々市市位川 251 番地

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	314,333	I 流 動 負 債	13,334
II 固 定 資 産	12,262	負 債 合 計	13,334
1 有 形 固 定 資 産	12,007	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	224	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	30	I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	303,261
		純 資 産 合 計	313,261
資 産 合 計	326,596	負債・純資産合計	326,596

様式 5-2

法人名 医療法人社団辻川会
所在地 石川県野々市市位川 251 番地

※医療法人整理番号 00367

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	166,868
2 事業費用	164,212
本来業務事業利益	2,655
事業利益	2,655
II 事業外収益	2,711
經常利益	5,367
税引前当期純利益	5,367
法人税等	356
当期純利益	5,010

※医療法人整理番号 00367

法人名 医療法人社団辻川会
所在地 石川県野々市市位川251番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	辻川 弘子	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	3,000	立替金	4

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、当該不動産の評価額を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団辻川会

理事長 辻川 弘子 殿

私は、医療法人社団辻川会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年11月28日
医療法人社団辻川会
監事 片山 優久雄